五五一三・二一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ	
五五一三・二三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ	
五五一三・二九	その他の織物	ＣＴＨ	
	異なる色の糸から成るもの		
五五一三・三一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一三・三九	その他の織物	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
	なせんしたもの		
五五一三・四一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ	
五五一三・四九	その他の織物	ＣＴＨ	
	漂白してないもの及び漂白したもの		
五五一四・一一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一四・一二	ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一四・一九	その他の織物	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
	浸染したもの		
五五一四・二一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ	
五五一四・二二	ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	ＣＴＨ	
五五一四・二三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ	
五五一四・二九	その他の織物	ＣＴＨ	
五五一四・三〇	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
	なせんしたもの		
五五一四・四一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ	
五五一四・四二	ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	ＣＴＨ	

五五一四・四三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ	
五五一四・四九	その他の織物	ＣＴＨ	
五五・一五	合成繊維の短繊維のその他の織物	ＣＴＨ	
五五・一六	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の織物		
五五一六・一一	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％以上のもの		
	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・一二	浸染したもの	ＣＴＨ	
五五一六・一三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・一四	なせんしたもの	ＣＴＨ	
五五一六・二一	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が人造繊維のもの		
	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・二二	浸染したもの	ＣＴＨ	
五五一六・二三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・二四	なせんしたもの	ＣＴＨ	
五五一六・三一	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のもの		
	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・三二	浸染したもの	ＣＴＨ	
五五一六・三三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五五一六・三四	なせんしたもの	ＣＴＨ	
五五一六・四一	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が綿のもの		
	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・一一〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）	